

# 平成26年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 1-1. 全学教育機構において、年次進行に従って授業科目を開講するとともに、インターフェース科目を本格開講する。既開講科目については、開講1年目の実施状況の分析を踏まえ、教養教育システムの検証・改善を行う。
- 1-2. 平成25年度新入生より導入した英語能力試験（全学統一英語能力テストTOEIC）の拡充、その結果に基づいた英語教育科目や習熟別クラス編成の実施、ネイティブスピーカーによる留学支援英語教育カリキュラムなど、グローバルな人材育成に向けた全学教育システムの整備を進める。
2. 各学部は、前年度に検証・改善した「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学士課程において教養教育が重点的に位置付けられていることを学生や学外者に示せるよう、カリキュラムマップ等の見直しを実施する。
3. 前年度から部分的に開始したインターフェース教育プログラムの実施状況の分析を踏まえ、分野横断的教育プログラムを含むインターフェースプログラムを本格的に実施する。
- 4-1. 「シラバス作成の手引き」を充実し、「シラバスの点検及び改善に関する要項」を定め、到達度把握を考慮したシラバス点検表に基づくシラバスの組織的な点検を実施して、シラバスの改善と充実を行う。また、単位制度をより実質化するため、GPAの検証方法を改善する。
- 4-2. 各学部で策定した「学習成果の総合的判断基準」やチェックシートを基に、学習成果の総合的な判断を実施するとともに、総合的に判断する仕組みの検証を行う。また、全学的な学習成果の評価体制との調整を行う。

##### 大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 5-1. 各研究科は、引き続き、研究科間共通科目を開講するとともに、履修状況について点検し、実施体制等の検証を行う。
- 5-2. 各研究科は、前年度に策定した「佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、教育課程における学際性と体系性が整合しているか等、大学院教育プログラムの改善状況について検証する。
6. 研究センター及び研究科は、研究センターが提供する教育プログラムについて、履修状況及び研究成果の反映状況を検証する。
7. 各研究科は、前年度に改正した「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」及び専攻毎の「学位授与の方針」に基づき、ポートフォリオ学習支援統合システム等を活用し、教育・研究指導プロセスの整備を行う。

##### 入学者受け入れに関する具体的方策

- 8-1. 《平成22年度で計画達成》
- 8-2. 学士課程では、「入学者受け入れの方針」に沿った評価方法の実質化を進めるために評価ポリシー（仮称）を作成し、入試方法の改善を更に図るとともに、大学院では「入学者受け入れの方針」を改定し、公表する。また、理工学部の推薦入試Ⅱ及び文化教育学部の推薦入試Ⅰ（佐賀県地域枠）を新たに実施する。

##### **【学士課程】**

9. 引き続き、広報活動と高大連携活動の改善を推進するとともに、これまでの活動が入学者の質の確保に寄与しているかを検証する。

##### **【大学院課程】**

10. 引き続き、前年度実施した研究科において募集を行うとともに教育学研究科、工学系研究科（博士前期課程一般）において、平成26年度秋季入学の募集を行う。また、積極的な広報活動を行い、志願者の確保に努める。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### 教養教育の実施体制に関する具体的方策

11. 全学教育機構は、機構の教育組織及び運営委員会において策定した「全学教育機構教育カリキュラム開講計画」に基づき、前年度に引き続き新たな教養教育を実施する。また前年度に定めた「佐賀大学教養教育運営機構の廃止及び廃止後の業務の承継に関する規則」に基づき、教養教育運営機構の教養教育カリキュラムを承継・実施する。

##### 教職員の配置に関する具体的方策

- 12-1. 全学教育機構は、前年度に引き続き、新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進める。
- 12-2. 各学部・研究科は、前年度に策定した教員配置状況検証の観点に基づき、適切な教員配置についての検証を行い、必要に応じて教員配置の見直しを行う。

##### 教育環境の整備に関する具体的方策

- 13-1. 引き続き、ICT活用教育整備計画に基づき、教育環境の整備を進めるとともに、前年度に導入したICT活用型「全学共有自学自習システム」の運用を全学教育機構において開始し、運用状況を検証する。
- 13-2. 各学部及び附属図書館は、自学自習スペースの再整備を進め、自学自習環境の改善・充実及び利活用の促進に取り組む。

### **教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策**

- 14-1. 引き続き、ティーチング・ポートフォリオ実施要項に基づき、全学的に標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育の質の改善に取り組む。更に、アクティブラーニングの導入に向けた講習会を開催し、教育改善を支援する。
- 14-2. 各学部等は、佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドラインに基づき、教育の質を点検・評価し、その結果に基づき改善するサイクルを整備する。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 15-1. 引き続き、ポートフォリオ学習支援統合システムの利用層を拡大するとともに、学生相談等の利活用の状況について検証し、検証の結果に基づき、システム及び運用の改善を行う。
- 15-2. 引き続き、学生委員会は全学教育機構の高等教育開発室と連携し、ラーニング・ポートフォリオの有効利用を促す講習会を、学生及び教員を対象として開催するなど、チュートリアル等の質的な向上に取り組む。また、チューター実施状況をモニターし、その結果に基づき、チューターへの改善指導を行う。
- 15-3. 引き続き、学生支援室は、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイクなど学生による支援（ピアサポート）を行うとともに、施設・設備を含めた学習環境のバリアフリー化を推進する。
- 16-1. 引き続き、授業料免除（特別枠）設定や独自の奨学金制度による経済的支援を行うとともに、学生からのニーズ把握に基づいて、これまでに実施してきた生活支援策を検証し、改善策を検討する。
- 16-2. 引き続き、課外活動やボランティア活動の支援を行うとともに、学生からの充実度調査に基づいて、これまでに実施してきた支援策を検証し、改善策を検討する。
- 16-3. 引き続き、キャリアセンターと各学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策の強化を図る。また、教育委員会は、各学部の実施状況及び実施計画を取りまとめる。
- 16-4. 引き続き、学生のメンタルヘルスマスケアシステムの充実に取り組み、システムの検証とともに前年度に設置した集中支援部門の本格稼働により、メンタルヘルスマスケアを強化する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **研究水準の向上に関する具体的方策**

- 17-1. 将来性や特色のある基礎的・基盤的研究を重点的かつ組織的に支援する。
- 17-2. 大学院生やポスドクを含む若手研究者の育成・確保に向けた組織的支援を継続する。また、若手研究者育成の方策を検討する。
- 17-3. 本学が重点的に取り組む研究を選定・支援し、その中で国際的に高い水準の研究に対する支援を強化する。

#### **研究成果の地域・社会への還元に関する具体的方策**

18. 本学の強み・特徴を活かした重点領域研究を推進するとともに、研究成果の地域・社会への還元状況について検証を行う。また、「地（知）の拠点整備事業（文部科学省）」に関連する課題である中心市街地の活性化、離島・中山間地域振興、地域コミュニティの再生、地域の保健・医療・福祉の向上、有明海を含む地域環境の保全等の地域に密着した研究を組織的に支援・強化する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **研究の質の向上システムに関する具体的方策**

19. 組織的に推進する研究の検証を行うとともに、本学の強み・特徴を反映した研究を推進し体制を強化する。また、研究の実施・推進体制に関する次期中期計画の策定に着手する。

#### **重点領域研究の推進体制に関する具体的方策**

20. 地域に密着した研究及び社会のニーズに応える新たな研究プロジェクトを構築し、組織的に研究を推進する。
21. 共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえた支援策を実施するとともに、本学の重点領域研究として推進し、研究成果を社会に発信する。

#### **研究環境の整備に関する具体的方策**

22. 大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の研究成果、採用実績を検証するとともに、その研究環境の整備と組織的な支援を継続する。また、テニュアトラック制度やリサーチ・アドミニストレーター（URA）等の若手研究者育成の方策を検討する。
23. 女性研究者の研究環境を整備するため、外部資金の申請・獲得支援事業を行うとともに、研究と結婚、出産・子育て等の両立支援情報を発信する。また、若手及び女性研究者に対するメンターを学内外の中堅研究者が担当することについて可能性を含め検討する。更に、女性研究者が働きやすい環境の評価を行う。
24. 外国人研究者の受け入れを推進するために、柔軟な雇用・配置が可能となる「短期雇用制度」の活用を図るとともに、外国人研究者を受け入れるための環境整備策として各種研究公募状況等を大学のホームページに掲載・周知し、各受け入れ部局と国際交流推進センターが連携して外国人研究者の受け入れ増に取り組む。
25. 「国際研究交流支援事業」による研究者の派遣や「国際シンポジウム開催支援事業」による研究者ネットワーク形成などにより、海外の大学との共同研究を継続して推進する。また、国内外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、プロジェクト研究所等のネットワーク型共同研究の強化・拡大を支援する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**

- 65-1. 「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プログラム」（文部科学省、地（知）の拠点整備事業）を推進し、教育研究の成果を地域社会に還元するとともに、地域課題の解決に取り組む。また、「地域志向教育研究経費」等を活用し、地域課題の解決に向けた地域を志向する教育研究に取り組む教員を掘り起こし、教育研究を推進する体制を構築する。

- 65-2. 佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた産業に関する新たな教育課程について具体的な検討・準備を進める。

#### **(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

26. 継続してシースマップの整備を進めるとともに、集積した知的リソースと地域ニーズとのマッチングを進めるための方策が社会の要請に responding しているかについて検証する。
27. 「佐賀県における産学官包括連携協定事業」（第2期（平成24～26年度）最終年度）に取り組み、第2期に実施した事業の総括と検証を踏まえ、第3期事業の方針と事業計画を策定する。

#### **(3) 国際化に関する目標を達成するための措置**

28. 交流協定校との連携プログラムを構築するとともに、海外留学派遣及び留学生受入れのための各種支援制度を活用し、更なる国際交流の推進を図る。海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センターは、前年度に締結した海外大学との部局間協定に基づく、学術交流を推進する。
- 29-1. 卒業生等を活用した帰国留学生ネットワーク体制の整備を図るとともに、海外拠点及び交流協定締結校を中心に留学情報や研究情報等の発信・収集を行い留学生の受け入れを強化する。
- 29-2. 全学教育機構は、前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施し、実施状況を検証する。また、引き続き、留学生のためのオフィスアワーの設置等学習支援の整備を行う。
- 29-3. 大学のホームページにおいて、受け入れ留学生のための奨学金の情報を積極的に発信するなど、留学生の経済的支援を充実する。また、民間と連携した留学生用宿舎の確保とともに、本学独自の留学生宿舎の整備事業（平成27年度設置予定）を進める。
- 29-4. 「キャリアセンター」と「国際交流推進センター」が協働して、受け入れ留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス及びキャリア教育プログラム等を強化する。また、留学生向けインターンシップ、留学生と企業が実際に対面する就職セミナー等を開催し、就職支援の充実を図るとともに、就職、キャリア教育、留学生インターンシップについて検証を行う。
30. 「国際研究集会開催支援事業」など各種の支援制度を活用して、諸外国の研究者を積極的に受け入れ、国際化を推進する。また、研究者の派遣支援を通して共同研究の活性化を図る。
31. 国際交流推進センターは、国際プログラム等による学生の海外派遣、学生教育交流及び研究者交流支援など国際交流事業を継続して推進するとともに、本学が定めた「国際戦略構想」の達成状況について検証する。

#### **(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

##### **地域包括医療の拠点としての役割を發揮するための具体的方策**

- 32-1. 引き続き、地域医療連携室は、医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携バスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。
- 32-2. 引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力する。
- 33-1. 佐賀県診療録地域連携システムを活用した医療機関との診療情報の共有を進める。
- 33-2. 引き続き、各種地域連携バスを医療用 I C T 基盤上で円滑な運用を進める。

##### **医療の質の向上に関する具体的方策**

- 34-1. 大学病院間相互チェックの実施や医療安全管理マニュアルを改訂する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。
- 34-2. 必要に応じて、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針の改定を行う。
- 34-3. 引き続き、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院の臨床初期研修中の医師を対象に、感染症診療を指導する。また、本院と佐賀県医療センター好生館との間で、感染防止対策の地域連携を行う。
- 34-4. 引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。また、必要に応じ、各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。
- 35-1. 引き続き、キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を行う。
- 35-2. 引き続き、佐賀県内のがん診療連携拠点病院から収集したデータを基に分析し、佐賀県がん診療連携協議会で報告する。

##### **臨床研究の推進に関する具体的方策**

- 36-1. 医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進する計画を立案する。
- 36-2. 引き続き、高度医療・先進医療の技術開発を推進する。

##### **医療人育成に関する具体的方策**

- 37-1. 引き続き、卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を開催し、コミュニケーションに関して不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応の仕方等の定期的な学習会を継続する。
- 37-2. 引き続き、看護部門等による臨床研修医の評価を行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。
- 37-3. 引き続き、卒後臨床研修センターは、看護部門と協力して合同の教育を企画運営する。また、各診療科と協力して基本的なシミュレーション教育を企画運営する。
- 37-4. 引き続き、卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して専門的なシミュレーション教育を企画運営する。また、院内研修会への積極的な参加を促す。

##### **病院運営に関する具体的方策**

38. 引き続き、管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。
39. 引き続き、クリティカル・パスを活用し、標準化を図る。

#### **(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

## **教育活動や学校運営の改善に関する具体的方策**

40. 幼小・小中接続型教育プログラムの開発及び検証を継続し、その成果を研修会や協議会等により公表する。また、附属学校園と共同して、前年度開始した『大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成』による大学間共通教育プログラム等の開発研究を行うとともに、支援実習及び研修会等において附属学校園の専門性を活用する。
41. 引き続き、9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究等の実験的・先導的研究を推進し、その成果に基づき、教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したカリキュラムデザインの作成、学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法に関する研究を行う。
- 42-1. 引き続き、文化教育学部は、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「教職実践演習」等の教育実習に関わるカリキュラムの質の向上や評価方法を整備し、実施体制を充実させる。
- 42-2. 引き続き、教育学研究科は、「教育実践フィールド研究」の検証を行うとともに、附属学校園での実施体制を整備する。
- 42-3. 引き続き、文化教育学部と附属学校園は、医学部と連携し、発達障害や不登校児童への支援力養成のために、附属学校園を活用して実習を拡充し、カリキュラムの評価方法を整備する。
43. 引き続き、「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革」により、教育支援を軸とした組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めるとともに、附属学校教員の大学院派遣、FA制度（県との人事交流）による附属学校園での研修、教員養成ミドルリーダー育成の体制整備を継続して行う。

## **Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **戦略的な組織マネジメントに関する具体的方策**

- 44-1. 学長を支える業務執行体制や各種委員会の機動的・戦略的な運営を図り検証改善を行う。
- 44-2. 教育研究評議会の意見交換や大学運営連絡会における検討事項等を通して法人本部と各部局等における意思疎通を図るとともに、連携協力を高める。
- 44-3. 経営協議会や顧問懇談会等を通じ、外部有識者から得た意見や要望等を大学運営に役立てるとともに、その反映した状況をホームページ上で公表する。また、今まで得た意見等の活用状況についても検証改善を行う。
- 44-4. 大学改革を更に推進するために、IR機能により学内データを分析し、その内容を大学の意思決定に活用するとともに、IR関連システムの充実を進める。
- 45-1. 引き続き、学長裁量の経費を確保して戦略的な予算を編成するとともに、教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算のより効果的な配分を実施する。
- 45-2. 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

#### **教育研究組織編成の見直しの方向性**

- 46-1. 引き続き、平成25年度改組の経済学部の教育課程及び組織整備を着実に進める。特に、地（知）の拠点整備事業において、地域との連携による実践型授業（演習を中心として）の具体化に努めるべく、地域経済研究センターの機能を強化する。
- 46-2. 「今後の国立大学の機能強化へ向けての考え方」等を踏まえ、既存の学部組織を見直すとともに、学校現場での指導経験のある教員の増加及び新課程の廃止へ向けた検討を行う。また、大学院においては教職大学院の設置に向けた検討を行う。
- 46-3. 《平成25年度で計画達成》
- 46-4. 《平成24年度で計画達成》
- 46-5. 研究センターの時限到来に伴う評価を実施する。また、評価結果等を踏まえ、次期中期計画の策定に向けたセンターの在り方等について検討する。
47. 《平成25年度で計画達成》
66. 組織再編基本構想検討プロジェクトチームにより、教育研究の充実を図るための組織の在り方について調査を行う。

#### **ステークホルダーの活用による大学運営の改善に関する具体的方策**

48. 同窓会大会やホームカミングデー等を利用して、大学の取り組みを積極的に情報発信するとともに、ステークホルダーから得た意見を大学の運営改善に活用する。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- 49-1. これまでの事務組織の整備状況について検証を行い、大学運営上の課題に柔軟に対応するため、事務組織体制を整備する。
- 49-2. 引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化の検討を行うとともに、それぞれ可能なものから実施し、その改善状況を検証する。
50. 事務職員等の研修体系（人材育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

51. 外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信し、民間企業等との共同研究、受託研究、共同開発等の活性化を図りつつ、「徐福ラボ」や「医工連携研究会」を活用して地域企業とのマッチング等を図り、共同研究・受託研究・技術相談件数の増加に結びつける。
52. 外部資金情報の収集と学内周知を継続して実施するとともに、外部資金獲得を目指したプロジェクトを組織的に支援する。また、前年度に引き続き「競争的資金対策室」の見直しを行い、事務体制を含め効果的な外部資金獲得支援体制を構築する。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

#### **人件費の削減に関する具体的方策**

53. 引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。

#### **人件費以外の経費の削減に関する具体的方策**

54. 「平成25年度経費削減計画」の各部局の目標削減率の達成状況を検証し、「平成26年度経費削減計画」に反映することにより、経費の一層の削減を図る。また、引き続き経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を行う。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

55. 宿舍整備計画に基づき第1期の工事を着実に進めるとともに、施設を有効活用するための措置を講じる。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- 56-1. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理並びに各年度の実施状況等のデータを複数年度、同時に参照し、円滑に中期計画の実施状況等の総合的な取りまとめを行えるよう、システムの改良を検討する。
- 56-2. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した効率的な自己点検・評価により認証評価の基準・観点に係る状況、データ等の収集作業の効率化を図る。
- 56-3. 「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況を検証し、必要に応じて改善する。
- 56-4. 「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善につなげる。

##### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- 57-1. 前年度のアンケートなどの検証を踏まえた上で、効果的な広報活動を継続させるために、情報収集・発信の体制を強化し、広報内容の充実を図る。
- 57-2. 前年度に開設した美術館において、美術・工芸に関する作品等の展示及びイベントを企画・実施し、広く地域の方の観覧に供し、教育研究の成果と情報を発信する。

#### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- 58-1. 施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。
- 58-2. 施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを推進する。
59. 附属病院再整備計画に基づき、第二ステージ（中診・西病棟の改修）の工事を着実に進める。

##### **2 安全管理と環境に関する目標を達成するための措置**

- 60-1. 引き続き、講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い、教職員の認知度を高めるとともに、安全衛生に関する有資格者の拡充を促進することなどにより、安全衛生管理体制の充実を図る。
- 60-2. 災害、事件・事故等の有事に備えるため、防災訓練等を実施するとともに、検証結果を反映させる。また、学生の修学における安全対策への周知と意識啓発は、入学式等で配布する「災害対策ノート」や「安全の手引き」を講義開始前などで活用することにより行う。
- 61-1. 環境マネジメントに関する内部監査体制により、全学的な環境マネジメントシステムの整備を進める。
- 61-2. 引き続き、学生教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。

##### **3 情報基盤の強化に関する目標を達成するための措置**

62. 情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。

##### **4 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置**

63. 男女共同参画推進委員会において、本学の男女共同参画推進の状況の検証・評価を行い、その結果をもとに全学的な男女共同参画推進の方策の見直しを図る。  
また、引き続き、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。

##### **5 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

64. 各部局から提出される実施計画書を精査し、検討が必要な事案について重点化した取り組みを進める。また、公的研究費等の不正使用の防止、研究活動における不正行為の防止、教員等個人に対して寄附された寄附金の取り扱い及び個人情報等の適正な取り扱いを更に教職員に徹底する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,573
施設整備費補助金	2,806
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	539
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52
自己収入	21,476
授業料、入学金及び検定料収入	4,278
附属病院収入	17,025
財産処分収入	13
雑収入	160
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,312
引当金取崩	160
長期借入金収入	1,501
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	713
計	40,132
支出	
業務費	33,222
教育研究経費	13,170
診療経費	20,052
施設整備費	4,359
船舶建造費	0
補助金等	539
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,312
貸付金	0
長期借入金償還金	694
国立大学財務・経営センター施設費納付金	6
計	40,132

[人件費の見積り]

期間中総額15,828百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「補助金等収入」には、設備整備費補助金の繰越額284百万円、自治体補助金255百万円を含む。

注) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額11,144百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額429百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額955百万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	33,016
業務費	30,012
教育研究経費	3,057
診療経費	9,408
受託研究費等	787
役員人件費	95
教員人件費	8,214
職員人件費	8,451
一般管理費	802
財務費用	111
雑損	0
減価償却費	2,091
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	34,327
運営費交付金収益	11,165
授業料収益	3,342
入学金収益	494
検定料収益	124
附属病院収益	17,025
受託研究等収益	787
補助金等収益	0
寄附金収益	494
財務収益	16
雑益	144
資産見返運営費交付金等戻入	405
資産見返補助金等戻入	219
資産見返寄附金戻入	105
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	1,311
目的積立金取崩益	7
総利益	1,318

注) 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に係る債務償還経費のうち元金相当額(583百万円)、資産取得予定額(1,620百万円)は費用計上しないため、費用が減少。
- ・ 附属病院収益により建物工作物等を取得または取得予定であり、減価償却費相当額(885百万円)の戻入処理を行わないため、収益が減少。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	42,116
業務活動による支出	31,291
投資活動による支出	7,986
財務活動による支出	694
翌年度への繰越金	2,145
資金収入	42,116
業務活動による収入	34,135
運営費交付金による収入	11,144
授業料・入学金及び検定料による収入	3,977
附属病院収入	17,025
受託研究等収入	781
補助金等収入	539
寄附金収入	509
その他の収入	160
投資活動による収入	2,871
施設費による収入	2,859
その他の収入	12
財務活動による収入	1,500
前年度よりの繰越金	3,610

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

28億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・ボート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡)を譲渡する。

・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町西精1345 面積435.59㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・老朽対策等基盤整備事業	総額	施設整備費補助金 ( 2, 807 )
・(医病)病棟・診療棟等改修	4, 899	国立大学財務・経営センター施設費交付金
・耐震対策事業(本庄町)総合研究棟改修(理工学系)		( 52 )
・耐震対策事業(城内(附中))屋内運動場改修		長期借入金収入 ( 1, 501 )
・(鍋島)総合研究棟改修(臨床系)		設備整備補助金 ( 284 )
・小規模改修		自治体補助金 ( 255 )
・(医病)診療棟改修		
・佐賀大学職員宿舎及び留学生宿舎整備事業		
・高度医療支援設備		
・海洋エネルギー発電実証システム		

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

- 全学教育機構は、前年度に引き続き、新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進める。
- 各学部・研究科は、前年度に策定した教員配置状況検証の観点に基づき、適切な教員配置についての検証を行い、必要に応じて教員配置の見直しを行う。

2) 研究環境の整備(人事施策関係)

- 大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の研究成果、採用実績を検証するとともに、その研究環境の整備と組織的な支援を継続する。また、テニュアトラック制度やリサーチ・アドミニストレーター(URA)等の若手研究者育成の方策を検討する。
- 女性研究者の研究環境を整備するため、外部資金の申請・獲得支援事業を行うとともに、研究と結婚、出産・子育て等の両立支援情報を発信する。また、若手及び女性研究者に対するメンターを学内外の中堅研究者が担当することについて可能性を含め検討する。さらに、女性研究者が働きやすい環境の評価を行う。
- 外国人研究者の受け入れを推進するために、柔軟な雇用・配置が可能となる「短期雇用制度」の活用を図るとともに、外国人研究者を受け入れるための環境整備策として各種研究公募状況等を大学のホームページに掲載・周知し、各受け入れ部局と国際交流推進センターが連携して外国人研究者の受け入れ増に取り組む。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

○引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

4) 事務職員等の養成関係

○事務職員等の研修体系（人材育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。

5) 人件費削減関係

○引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,281人  
また、任期付職員数の見込みを 295人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 15,828百万円（退職手当は除く）

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野)	360 人
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野)	360 人
経済学部	経済学科	220 人		
	経営学科	160 人		
	経済法学科	140 人		
	※経済システム課程	280 人		
	※経営・法律課程	270 人		
	計	1,070 人		
医学部	医学科	630 人	(うち医師養成に係る分野)	630 人
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
	計	890 人	(うち医師養成に係る分野)	630 人
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程)	12 人
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程)	66 人
	計	78 人	(うち修士課程)	78 人
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程)	8 人
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程)	8 人
	計	16 人	(うち修士課程)	16 人
医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程)	30 人

工学系研究科	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	115 人	(うち博士課程	115 人)
	数理科学専攻	18 人	(うち博士前期課程	18 人)
	物理科学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)
	知能情報システム学専攻	32 人	(うち博士前期課程	32 人)
	循環物質化学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	機械システム工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	都市工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	先端融合工学専攻	72 人	(うち博士前期課程	72 人)
	計	368 人	(うち博士前期課程	368 人)
		システム創成科学専攻	72 人	(うち博士後期課程
農学研究科	生物資源科学専攻	80 人	(うち修士課程	80 人)
文化教育学部				
附属小学校	675人			
	学級数 18			
附属中学校	480人			
	学級数 12			
附属特別支援学校	60人			
	学級数 9			
附属幼稚園	90人			
	学級数 3			

(注)表中の※を付した課程は、平成24年度限りで学生募集を停止